

第32回 関西学生柔道体重別選手権大会 要項
第25回 関西学生女子柔道体重別選手権大会 要項

- 1、主催 関西学生柔道連盟
2、後援 近畿柔道連盟
3、開催日時 平成25年9月1日(日) 午前9時30分
4、場所 天理大学 柚之内第一体育館
〒632-8510 天理市柚之内町1050
- 5、競技規則 (1)参加資格
①関西学生柔道連盟加盟大学の在学者で、(公財)全日本柔道連盟に競技者登録している者。
②国公立大学又は短期大学等の学生。
③在学中実業団その他の職域チームに属し、その試合に出場していない者。
④本大会への選手登録回数が4回以下の者。(但し、医学部・歯学部・獣医学部・薬学部の学生は6回以下の者)
(2)試合方法
試合時間は4分、ただしベスト16以降は5分 トーナメント方式とし、延長戦になった場合ゴールデンスコア方式にて勝敗を決する。
出場選手が5人未満の階級についてはリーグ戦により勝敗を決する。試合時間は4分とする。
(3)審判規定
国際柔道試合審判規定による。その他は審判会議で申し合わせる。
(4)ゼッケン
出場選手は規定のゼッケンをつける。(氏名文字、男子は黒字、女子は赤字)
※ゼッケンを付けていない選手は出場を認めない。
※企業ロゴは付けない。
(5)柔道衣
(公財)全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)を着用すること。
- 6、出場人数 <基本枠>
出場選手の総数は、第31回関西柔道体重別選手権大会の大学別順位の1位～4位大学は21名以内、5位～10位大学は18名以内、その他の大学は15名以内とする。女子は14名以内とする。
<枠外>
男女とも前年度全日本学生柔道体重別選手権大会出場者が同階級に出場する場合、並びに推薦選手として今年度全日本学生柔道体重別選手権大会への出場権を得た選手は枠外とし、上記の制限に含まない。
※また、男女とも、前年度関西学生柔道体重別選手権大会において、各階級での優勝者のいた大学は優勝の人数と同数分の出場人数枠を追加する。
<一階級の制限>
男女とも、一階級は5名以内。ただし前記の通り前年度全日本学生柔道体重別選手権大会出場者が選手総数の枠外として出場する場合は、1階級の制限は8名以内とする。
- 7、表彰 男子・女子共各階級3位までとし、3位決定戦は行わない。
優勝者並びに2位3位に対して賞状を授与する。
- 8、全日本大会出場人数 (男子)①60kg級6名、②66kg級7名、③73kg級7名、④81kg級7名、
⑤90kg級6名、⑥100kg級7名、⑦100kg超級6名
(女子)①48kg級3名、②52kg級3名、③57kg級3名、④63kg級3名、
⑤70kg級3名、⑥78kg級3名、⑦78kg超級2名
- 9、全日本大会出場資格 ①(一社)全日本学生柔道連盟の正会員である柔道部に在籍していること。
②男子は各階級の出場者のうち、準決勝進出の4名は全日本大会への出場資格を得る。
(その他は代表決定戦を行う)
③女子は優勝・準優勝者は全日本大会への出場資格を得る。(その他は代表決定戦を行う)
④前年度全日本学生柔道体重別選手権大会、前年度全日本学生女子柔道体重別選手権大会の優勝者及び準優勝者は主催者推薦となる。
- 10、全日本大会(団体)出場校 今年度全日本学生柔道体重別団体優勝大会(男子)の本連盟代表校を選考するにあたっては今大会の結果(成績)をポイント化し決定する。(詳細は別紙参照のこと)。
- 11、傷害保険 参加大学は、傷害保険料(1人250円)を分担金とは別に銀行振り込みをする。
12、安全対策 主催者は、大会出場選手に対する傷害保険に加入すると共に指定救急病院を手配する。
試合場に医師を手配し応急処置を施すが、それ以上の責任は負わない。大会当日、出場選手は必ず保険証(コピー可)を持参する。
- 13、参加申込 ①申込方法 申込責任者は各大学監督とし、webにて申し込みを行う。
※出場選手の在学証明書と健康診断書を郵送する
②申込日程 web申込期間 7月16日(火)、7月17日(水)
③選手変更締切日 8月21日(水)午後5時迄に必要書類を添えて事務局まで提出した者は変更を認める
※必要書類とは、変更用紙、怪我をした者の診断書と変更選手の在学証明書及び健康診断書。
- 14、抽選会 7月27日(土)午後2時より(毎日新聞大阪本社 毎日インテシオ 4階 大会議室)
15、計量 9月1日(日) 予備計量 午前7時15分～7時45分
公式計量 午前7時45分～8時30分
場 所 大会会場(天理大学柚之内第一体育館)
- 16、申込先 〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞大阪本社総合事業局内
『関西学生柔道体重別選手権大会 大会事務局』 TEL/FAX 06-6346-8090
- 17、その他 <皮膚真菌症について>
皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認する。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行う。選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場を禁止する。(ただし、2週間以内の治療証明書がある場合は、出場を認める)